

**国民健康保険の
手続きはお早めに**

～加入・脱退は14日以内に～
就職や退職などに伴い、社会保険などの資格を取得・喪失した方は、健康推進課窓口で国民健康保険の脱退・加入の手続きをしてください。マイナ保険証を利用中の方でも、必ず手続きが必要です。窓口へ行くことが難しい場合は、郵送や代理人による手続きも可能です。
手続きの詳細や必要なものは市ホームページをご覧ください。健康推進課までお問い合わせください。
☎健康推進課 ☎22-1362



国民健康保険
の手続き

**第9回市民と議会の
意見交換会**

議員が4班（グループ）に分かれ、テーマに沿って、市民の皆さんとワークショップを行います。
●日時 3月15日(日)
【午前の部】10:00～11:30
【午後の部】14:00～15:30
※午前・午後とも同じ内容で行います。
●場所 中央公民館ホール
●内容 市民との意見交換（ワークショップ）
●テーマ ～私たち市民が考えるまちづくり～市政への関心を高めて魅力的で若者が住みやすい市であるために
※事前申し込みは不要です。当日会場にお越しください。
☎議会事務局 ☎22-1351

■人口 29,942人（前月比）－40人
男14,774人 女15,168人
■出生件数 8件 ■死亡件数 49件
■世帯数 13,987世帯 ※住民基本台帳から、1月31日現在

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。

**市民課・税務課の休日窓口の開設
および平日窓口を延長します**

●日時
・3月21日(土)9:00～16:00
・4月1日(水)17:15～19:00
●取扱内容
①住民異動届（転入・転出・転居など）、②印鑑登録、③住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明などの交付、④マイナンバーカードの受け取り（予約制）、⑤所得証明などの交付、⑥マイナ保険証の設定支援
※内容によっては取り扱いできないものもあります。事前に

お問い合わせください。
※マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインで転出の手続きをすることもできます。
●持ち物 マイナンバーカード、運転免許証などの身分証明書
☎市民課
☎22-1312
税務課
☎22-1313
デジタル推進課
☎26-8228（マイナ保険証の設定について）



転入・転出・
転居について

異動の時期は国民年金の届け出が必要です

結婚や就職、転職、退職などで、国民年金第1号被保険者に変更になった方は、14日以内に届け出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

☎健康推進課 ☎22-1362
大河原年金事務所
☎0224-51-3111
日本年金機構ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp>

国民年金の手続き

	こんなとき	変更後の種別	手続き先
第1号被保険者（学生・自営業者など）	就職して厚生年金などに加入した	第2号被保険者	勤務先
	結婚などで厚生年金などに加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
第2号被保険者（会社員・公務員など）	お勤め先を退職した	第1号被保険者	健康推進課 国民年金相談係
	退職した後、厚生年金などに加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）	収入増加などで配偶者に扶養されなくなった	第1号被保険者	健康推進課 国民年金相談係
	厚生年金などに加入していた配偶者が退職した		
	配偶者が65歳になり第2号被保険者ではなくなった	第2号被保険者	勤務先
	就職して厚生年金などに加入した	第3号被保険者	配偶者の勤務先
	配偶者が転職などで加入する厚生年金の種類が変わった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

※日本国内に居住する20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入義務があります。
※市役所での手続きに必要なもの（基礎年金番号または個人番号が分かるもの、資格喪失証明書、身分証明書など）

市内の交通事故 1月1日～31日 ※（ ）は1月からの累計
■発生件数 68件(68件) ■死亡者数 0人(0人)
■負傷者数 2人(2人) ■物損件数 67件(67件)
■飲酒運転による人身事故件数 0件(0件)

高齢者にバスの乗車証を交付します

1カ月当たり4枚の乗車券（1乗車につき自己負担100円）と乗車証を交付します。
●対象者 70歳以上の方（昭和32年4月1日までに生まれた方）
●対象区間 ミヤコーバス白石遠刈田線（福岡方面）の白石蔵王駅～田中前（大泉記念病院）間
●申請場所・期間
①長寿課 3月23日(月)～
②市民課 4月8日(水)～
●その他 4月7日(火)までに交付を希望する方は、長寿課で

手続きいただくか、郵送での対応になります。
郵送で手続きを希望する場合は、3月23日(月)までにご連絡ください。
※本年度交付を受けた方には個別にお知らせします。
※代理申請も可能です。
※申請が遅れると、月単位で助成券の交付枚数が減るのでご注意ください。
☎長寿課 ☎22-1361



重度心身障害者移動サービス利用助成券を交付します

心身に重度の障がいがある方の社会参加を促進するため、移動サービス利用助成券を交付します。タクシー券か燃料券の一方を選択してご利用ください。
●助成内容
・タクシー券 1カ月当たり2枚を助成（1枚500円分）
・燃料券 1カ月当たり1枚を助成（1枚1,000円分）
●対象者
①身体障害者手帳をお持ちで「1級」、「2級」の方
・部位別等級が「3級」の下肢障害、または内部機能障害の方
②療育手帳「A」の方
③精神障害者保健福祉手帳「1級」、「2級」の方
※所得制限の条件があります。また、施設入所者や3カ月以上の入院、高齢者対象の高齢者タクシー利用助成券交付者は除きます。
●申請に必要なもの ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか、②自動車検査証、③運転免許証(②・

③は燃料券を選択する場合)
●申請受付場所および受付開始日
①福祉課 3月19日(木)～
②市民課 4月8日(水)～
※市民課はタクシー券のみの受付になります。
※助成券は申請した月単位で発行になります。
■休日窓口開設
●日時 3月28日(土) 9:00～12:00
●場所 市役所1階ロビー
■燃料券希望時の注意事項
①障がいの方が所有する自動車が対象になります。
※療育手帳「A」の方や18歳未満の障がい者の方は、同居する家族の所有する自動車も対象。
②障がい者本人以外の方が運転する場合は、次の条件に該当し同居する家族の方が運転することが条件です。
・身体障害者手帳、療育手帳の「鉄道旅客運賃減額」の種別が「1種」の方、18歳未満の障がい者の方
☎福祉課 ☎22-1400

**白石市職員
採用説明会を開催します**

●日時 3月10日(火) 14:00～16:00
●場所 防災センター
●内容 仕事内容や採用試験の説明、若手職員との座談会など
●申込方法 次の二次元コードから必要事項を入力し、申し込みください。詳細は個別に連絡します。
●申込期限 3月4日(水)
☎総務課 ☎22-1331



申し込み
フォーム

毎月7日は「白石温麺の日」
白石温麺を食べましょう

**高齢者タクシー利用
助成券を交付します**

公共交通機関の利用が困難な満65歳以上の在宅高齢者の方に、タクシー料金の一部を助成します。
●対象者 要介護3以上の認定を受けている方で市民税非課税の方
●助成内容 助成券は1カ月あたり2枚（1枚500円分）を単位として交付します。
ただし、施設入所者や3カ月以上の入院、障害者を対象とした重度心身障害者移動サービス利用助成券の交付を受けている方は利用できません。
●申請に必要なもの 介護保険被保険者証
●申請場所・期間
①長寿課 3月23日(月)～
②市民課 4月8日(水)～
※助成券の利用は4月1日からです。申請が遅れると、月単位で助成券の交付枚数が減るのでご注意ください。
☎長寿課 ☎22-1361